

議会運営委員会書記録

令和7年(2025年)5月26日(月)
第3委員会室

◎ 出席者

- ◇委員長 伊藤 治
- 副委員長 久保田 茂
- 委員 大和田 哲、大田 ちひろ、和泉田 宏幸、小林 成好
立澤 貴明、清田 巳喜男、後藤 孝江、白川 秀嗣
松島 孝夫
- ◇議長 島田 玲子
- ◇委員外議員 瀬賀 恭子 副議長
- ◇傍聴議員 野口 高明、浅古 高志、山田 裕子
- ◇事務局 松村局長、藤浪課長、倉田主幹、東條主幹、高橋主幹、村田主幹
鈴木主任

○ 開会前(9:50)

※ このあと議員会役員会等が控えているため、11時15分を目途に協議を進めることについて了承された。

○ 開会(9:50)

◇ 議長あいさつ及び諮問

- ・ 5月15日付で、横井委員、松島委員より議会運営委員の辞任願いが提出され、同日付で許可したので、議会運営委員の選出について
- ・ 5月15日付で、立澤委員、浅古委員より第5次総合振興計画後期基本計画調査特別委員の辞任願いが提出され、同日付で許可したので、特別委員の選出について
- ・ 付議事件の委員会付託について
- ・ 議席変更の申し入れによる議席の一部変更の取扱いについて
- ・ 会派構成の変更に伴う各種委員会委員、議会議員、審議会等委員の会派割振りについて
- ・ 第5次総合振興計画後期基本計画調査特別委員会における閉会中の継続審査案件の取扱い等について

○ 諸般の報告

◇ 付議事件について《課長報告》

市長から提出された議案は、人事議案 3 件、一般議案 27 件、補正予算議案 1 件の合計 31 件である。

◇ 議案説明会について《課長報告》

議案説明会は、議員会終了後に第 1 委員会室を会場に行い、説明時間については概ね 25 分と伺っている。

○ 議 事

◇ 議会運営委員の会派割振りについて《課長説明》

議会運営委員の割振りについては、先例の「会派の所属人数を 3 で除して、小数点以下第 1 位を四捨五入して算出し、3 人未満の正当会派については 1 人とする例」により、あらかじめ議会運営委員会で各会派への割振りを協議したうえで、委員会条例に基づき、議長が指名し、選任することになる。今回は会派構成の変更により、NEXT 越谷が 2 名の割振りとなることから、後任委員 2 名は、NEXT 越谷から選出いただくことになる。

具体的な流れだが、取扱いについてご決定いただいた後、一旦場内休憩を取り、その間に議長から新たな委員の指名を行い、入場・着席後に再開し、議長から指名の報告をいただき、次の議事へと進めていきたいと考えている。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

○ 休 憩（9：54）→ 議長による議会運営委員の選任

○ 開 議（9：54）

※ 議長からの指名により、議会運営委員に立澤議員、松島議員が選任された。

◇ 第 5 次総合振興計画後期基本計画調査特別委員の会派割振りについて《課長説明》

特別委員の会派割振りについては、先例により、議会運営委員の例を参考に議会運営委員会で協議を行っている。今回の会派構成の変更により、NEXT 越谷から 2 名を選出していただくことになる。割振りを決定いただいた後、議長が指名して選任することになる。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

○ 休 憩（9：55）→ 議長による特別委員の選任

○ 開 議（9：56）

※ 議長からの指名により、特別委員に立澤議員、浅古議員が選任された。

◇ 常任委員、各種議会議員、審議会等委員の現職の扱いについて《課長説明》

常任委員、各種議会議員、審議会等委員についても、その基本となる会派構成の変更

により、新たな割振りに基づき協議することになるが、6月定例会初日に、一斉改選することが決定しており、また、各種議会議員や審議会等委員は、本会議での選挙など手続きを行う必要があることから、5月2日の会議でも残任期間は現職が務めることをご了承いただいている。今回の会派構成の変更に伴う現職の取扱いについても、ご協議いただきたい。

★委員長 現職の扱いについては、残りの任期も短いことから、6月の改選まで現職がそのまま務めることとし、改選時に新たな割振りに基づき、議員、委員を選出していきたいと考えるが、よろしいか。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのように決定された。

◇ 常任委員、議会運営委員、各種議会議員、審議会等委員の割振りについて《課長説明》お手元に配布した資料1「各種委員会委員・議会議員・審議会等委員割振表（案）」をご覧ください。

6月定例会における一斉改選については決定いただいているが、今回の会派構成変更に伴い、割振りに変更が生じている点もあるため、変更点を中心に改めて説明する。

まず、会派順については割振表（案）の左から、

- 1、NEXT越谷
- 2、公明党越谷市議団
- 3、自由民主党越谷市議団
- 4、こしがや無所属の会
- 5、立憲民主党越谷市議団
- 6、日本共産党越谷市議団
- 7、越谷市民ネットワーク
- 8、日本維新の会

となる。

次に、No. 1の常任委員の各会派への割振りについて、会派順に希望を聴取し、定数8名を超えた委員会については調整することとなる。

次に、No. 2の議会運営委員であるが、備考欄にある選出方法により、割振表（案）のとおりとなる。

次に、No. 3の越谷・松伏水道企業団議会議員について、選出人数12人のうち、充て職の正副議長を除く10人の割振りとなるが、「ドント式比例配分表」により①から⑩までの数字が付けられた会派が該当するので、割振表（案）のとおりとなる。

次に、No. 4東埼玉資源環境組合議会議員、No. 5都市計画審議会委員、No.

6 土地開発公社については、いずれも定数が 6 人となるが、資料 2 の「ドント式比例配分表」をご覧いただきたい。比例配分により、①から⑤の数字が付けられた 5 人までが確定することとなり、6 人目を⑥の数字が付いている、公明党越谷市議団、立憲民主党越谷市議団、日本共産党越谷市議団、越谷市民ネットワークの 4 会派の中から、1 人を選出いただくこととなる。なお、No. 6 の土地開発公社 6 人のうち、監事 1 人については、これまで選出数の多い会派から選出している。

- ・ 常任委員

会派順に希望を聴取し、協議。

- 休憩（10：02）

- 開議（10：05）

- ★委員長 希望が 8 人を超える委員会があるので、別途、当該会派で調整していただきたい。

- ※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのように了承された。

- ・ 議会運営委員

- ※ 委員全員異議なく、議会運営委員の割振りについて別表のとおり決定された。

- ・ 越谷・松伏水道企業団議会議員

- ※ 委員全員異議なく、越谷・松伏水道企業団議会議員の割振りについて別表のとおり決定された。

- ・ 東埼玉資源環境組合議会議員、都市計画審議会委員、土地開発公社理事・監事

6 人目の選出について、対象会派に希望を聴取し、協議。

- ★委員長 本件についても、別途、当該会派で調整していただきたい。

- ※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのように了承された。

- ★委員長 続いて、土地開発公社の監事については、選出人数の多い会派から選出することを基本としているところだが、割振りについて、別途、当該会派で調整いただくので、調整結果に応じ、選出人数の多い会派から監事を選出いただきたい。

なお、仮に選出人数の多い会派が複数ある場合は、当該会派において、監事の選出についても、併せて調整いただきたいと考えるが、よろしいか。

- ※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのように了承された。

- ★委員長 本件の協議経過について、事務局から説明させる。

- ★課長 継続協議となっている事項も含め、現在の状況について、申し上げる。

まず、常任委員の割振りについては、総務常任委員会が10名、民生が8名、環境経済・建設が7名、子ども・教育が7名となっており、総務が人数超過しているため、こちらについてはご協議いただくこととなる。

次に、議会運営委員の割振りについては、割振り表（案）のとおりとなる。

次に、越谷・松伏水道企業団議会議員についても、割振り表（案）のとおりとなる。

次に、東埼玉資源環境組合議会議員並びに都市計画審議会委員さらに土地開発公社、こちらについては先ほどお話があったとおり、希望する会派の中で改めてご協議いただくことになる。

なお、幹事1人については、選出人数の多い会派から選出いただくことになる。

★委員長 本件については、継続協議する割振りがあるので、調整が必要な割振りについては、別途、当該会派で調整いただきたい。この後説明させるが、6月定例会初日までに常任委員等の選出報告をお願いしていくので、事前に当該会派からの報告をもって、ラインワークスで調整後の割振りを各委員にお知らせしていきたいと考えている。当該会派は、調整のうえ、5月29日午後5時までに事務局まで報告していただくよう、よろしくお願ひしたい。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのように了承された。

・ 現に在職されている議員等の辞職の手続きについて《課長説明》

辞職の手続きについては、以前の会議で一度説明させていただいたが、今後の流れも含めて、改めてご説明させていただく。

まず、常任委員及び議会運営委員については、任期満了に伴う改選であるが、その他のNo.3からNo.6までの各種議会議員・審議会等委員については、本来の任期満了に伴うものではないことから、辞職の手続きが必要となり、その手続き、時期については、慣例により、6月定例会の前日としているため、今回は6月1日付で辞職、辞任することについてご決定いただいたうえで、これまで同様、事務局で手続きを進めさせていただきたいと考えている。

また、この辞職の手続きを受け、それぞれ後任者の選出依頼が来ることになるが、越谷・松伏水道企業団議会議員及び東埼玉資源環境組合議会議員の後任者の選挙は初

日に行い、その他の都市計画審議会委員及び土地開発公社理事・監事については、最終日に選出報告を行う慣例となっている。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり了承された。

・ 選出報告について《課長説明》

お手元に2種類の選出報告書を配布させていただいた。まず、常任委員、議会運営委員、越谷・松伏水道企業団議会議員、東埼玉資源環境組合議会議員については、6月定例会初日に改選もしくは選挙を予定していることから、初日の6月2日午前9時までに、事務局まで提出をお願いしたい。

また、都市計画審議会委員、土地開発公社理事・監事については、質疑日の12日午前9時までに、事務局まで提出をお願いしたい。

なお、グループウェアやメールでの提出も可能となっている。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり了承された。

◇ 第5次総合振興計画後期基本計画調査特別委員会における閉会中の継続審査案件及び閉会中の特定事件の付託について《課長説明》

先例により、閉会中の継続審査案件は、次の定例会の第1日の会議において議題とする例となっていることから、会期の決定後議題とし、特別委員長から閉会中に開催した会議の概要について報告いただき、委員長報告に対する質疑を行う。

また、委員長から議長に申出のあった6月定例会後の閉会中の継続審査案件の付託の申出については、通常最終日に行っている議会運営委員会の付託の申出と併せて取り扱うことを考えている。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇ 会期予定について《課長説明》

・ 「令和7年6月定例会・会期予定（案）」に沿った説明。

○ 休憩（10：19）→ 一般質問予定人数を各会派より確認。

○ 開議（10：20）

※ 会期予定について、委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり会期は6月2日から6月19日までの18日間に決定された。

◇ 付議事件の委員会付託について《課長説明》

・ 「令和7年6月定例会・付議事件の委員会付託（案）」に沿った説明。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇ 常任委員会の日程割（案）について《課長説明》

・ 「令和7年6月定例会委員会日程表（案）」に沿った説明。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇ 6月定例会における予算決算常任委員会の運営方法について《課長説明》

・ 「審査方法（案）・審査順（案）・分科会審査予定表（案）」に沿った説明。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり了承された。

◇ 議席の一部変更について

★委員 長 お手元には、現在の議席一覧表を配布している。NEXT越谷から議席を変更したい旨の申し入れがあったところであるが、まずは、当該会派の考えをお聞かせいただきたい。

☆松島委員 今、私どもは7人であるが、今現状だと7人がバラバラで座っている状態であるので、できれば従来どおりまとまったところをお願いしたい。

★委員 長 具体的にどの辺りというのはあるか。

☆松島委員 一番の目的は7人がまとまっているというのが一番だが、従来議席を決める場合、多分人数が多いごとに、両サイドを埋めていったという経緯があるので、そういう過去の経緯を考えるとすれば左端に7名固まっているのが一番いいかと思う。

希望するのであれば、9番、10番、20番、21番、30番、31番、32番。

★委員 長 この場合、自由民主党越谷市議団が変更対象となるが、自由民主党越谷市議団の考えは。

☆清田委員 この件については、会派に持ち帰って検討させていただきたい。

☆松島委員 今、自由民主党越谷市議団から持ち帰らせていただきたい旨あったが、来週議会が6月2日に始まってしまうため、いつぐらいには回答を出されるご予定か聞かせていただきたい。

☆清田委員 現時点ではわからない。

☆和泉田委員 私どもでは、今、6番、7番、17番、18番、28番、29番という形になっているが、自由民主党越谷市議団の席が空席になるということなので、議長席に向かって左の方に移動することは、検討できる。

☆小林成好委員 やはり、あまり動かない方がいいということがあり、まとまってということであれば、今、公明党越谷市議団が3人ずれるという話があり、そうすると8番、19番、30番が関係してくると思うが、私は8番なのでどこにスライドするのも構わない。ただ、あまり議席は動かさない方がよいと考えている。

☆白川委員　　こしがや無所属の会は基本このままの状態がいいが、今の話だと、NEXT越谷と、自由民主党越谷市議団と、公明党越谷市議団の調整が一番大きいこととなるか。私どもも横に位置しているため、影響があるかもわからないので、一枠を固定して、その枠でやるということによろしいか。

★委員長　　日本維新の会も含めて、4会派の中で協議をして、決定していただきたいと考えている。

☆松島委員　　常任委員と同じく、5月29日までに決定するのか、日付の縛りというものはあるか。

★課長　　議席について、本会議の運営上、もちろん固まっていた方が相談しやすかったりというのは、十分承知はしている。最終的な議会の決定である採決等を行う際には、採決ボタンを押す場所はここでないとは押せないということはないため、各会派の方で協議していただいて、決まった段階で変更を行うというようなことになるかと思う。特にいつまでというのは、事務的な部分としては特にない。

★委員長　　本件については、当事者間の合意に達していないため、当該会派で調整していただきたい。当該会派は、調整のうえ、事務局まで報告いただくよう、よろしくお願ひしたい。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのように決定された。

◇ 会派変更に伴う議員控室について

★委員長　　お手元には、令和7年4月1日現在の「会派控室の状況」を配布させていただいた。今回の会派構成の変更に伴う議員控室について、まずはNEXT越谷の考えをお聞かせいただきたい。

☆松島委員　　現状、私どもは会派室がないが、実際には空いているのが6番の会派室が空いている。6番の広さだと7人は入れないため、7人が入れる会派室ということでご協議願ひたい。

★委員長　　NEXT越谷の考えを伺ったが、事務局に控室の考え方について伺いたいと思う。

★課長　　資料13-②「会派控室レイアウト」をご覧いただきたい。こちらは、本庁舎建設時の議会運営委員会等においても提示させていただいた資料であるが、会派控室の大きさと、それに応じた利用人数の目安を示したものとなっている。

現在、自由民主党越谷市議団が使用している①の控室は7～9人を目安としており、また、(旧)越谷刷新クラブの⑤の控室は3～5人を目安としていることから、人数の点では、この二つを入れ替えるということがひとつ考えられる。

また、別の考えとして、①の控室に間仕切りを入れ、二つに分け、④の控室を使用している「こしがや無所属の会」に、分けたいずれかに移っていただき、空き部屋となった④と⑤の控室の間仕切りを取り、一つの部屋として使用することが考えられる。

なお、この場合は間仕切りの設置及び取り外しの工事が必要となることから、そのための費用及び工期がかかり、費用については、取り外しについては見積もりを徴取していないが、設置で120万円程度、工期については2カ月程度必要となると伺っている。

この点も踏まえて、ご協議いただければと思う。

★委員長 今、2つのやり方が示されたが、NEXT越谷、自由民主党越谷市議団、こしがや無所属の会が関係してくると思うが、後ほど3会派の中で協議をしていただいて、決定していただきたいと考える。

☆松島委員 今、事務局から第1案が示されたが、それに関して当該会派の自由民主党越谷市議団はどうお考えか。

☆清田委員 この件についても、会派の中で協議した上で、決定したいと思う。

★委員長 本件については、別途、当該会派で調整していただきたい。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのように決定された。

◇ 各委員会等の行政調査について《課長説明》

委員会の行政調査については、各委員会において協議いただく内容となるが、常任委員会は、基本的に10月、11月に実施していることから6月定例会の委員会で日程や随行員等の調整を進めていただき、9月定例会において、閉会中の特定事件として決定いただいている。また、議会運営委員会は1月、2月に実施していることから12月定例会において付託する予定である。

また、議員派遣については、実際には会派単位で行政調査を実施しているが、派遣手続きは随時となり、7月、8月に実施する場合は、6月定例会最終日に派遣の議決を行うことになる。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり了承された。

◇ 議会活性化等について

★委員長 お手元には、前回の会議でご決定いただいた「議会活性化・継続協議申送り事項」を配付させていただいた。当該申送り事項のとおり、議会のICT活用の件についてのうち、タブレット端末等の活用について、次期の議会運営委員会に申し送るので、よろしくお願ひしたい。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのとおり了承された。

◇ その他

・ 請願の提出について《課長説明》

開会日の6月2日（月）の17時までに提出いただけるようご指導、ご協力をお願いしたい。

・ 常任委員会での執行部紹介について《課長説明》

先例により、常任委員の改選に伴い、各常任委員会の開会前に、出席者紹介を行う。なお、紹介が終わったら特に審査に関係ない職員は退室していただくことを考えている。

・ 請負等報告書の提出依頼及び政務活動費運用の手引きの配布について

4月臨時会の告示日にご説明させていただいたが、「令和6年度の請負状況等報告書の提出」に関する書類と、これまで見直した内容を反映した「政務活動費運用の手引き」の改訂版について、議員会において配布させていただく。

・ 議会活性化・継続協議申送り事項について

☆白川委員 議会運営委員会が新しく始まるので、申送り事項については理解した。これまでのいきさつで改めて提案するといつて協議項目を取下げたが、どういう議論があったのかという詳しい議事を作成していただきたいと依頼し、了解いただいたが、現在どのようになっているか教えていただきたい。

★課長 こちらについては、新たな委員の皆さんにお配りできるように現在調整しているところである。

☆白川委員 6月の初日までに間に合うということ、あるいは6月いっぱいかかるとか、つまり提案しなくてはいけないので、資料の作成はどうか。

★課長 6月定例会、特に初日については、そういった議題について議論する時間の暇はないということもあるので、現時点ではそこに間に合うような調整はしていないが、できるだけ早めに皆さんにお配りできるように調整したい。

→ その他発言なし

※ 本会議への委員長報告については正副委員長に一任された。

○ 閉 会（１０：３９）